

食の健康づくり応援団 募集要項

1. 目的

沖縄県は人口 10 万対の飲食店数が全国 1 位という実態に加え、平成 28 年度県民・健康栄養調査より、外食及び持ち帰りの弁当・惣菜を週 2～3 回以上利用している男性は 46.4%、女性は 31.9%となっている。特に 20 代男性では 63.3%と、全国の 53.7%を大きく上回っている現状があります。

本事業は、外食等の利用時に、市民が自分にあった望ましい食選択ができることを目指し、食を通じた健康づくりに取り組む飲食店等を「食の健康づくり応援団」として登録し、市民へ周知啓発を行うことを目的に実施します。

2. 募集内容

次の条件を満たす店舗を募集し、那覇市「食の健康づくり応援団」として登録します。

(①～③を必須条件、④～⑤は選択条件となります)

① 那覇市内の飲食店であること(食堂、レストラン、弁当屋等)

② 食品衛生者を設置していること

③ 受動喫煙防止対策(施設内完全禁煙)がされていること

※沖縄県禁煙施設認定推進制度実施要綱に基づく

④ 提供メニューに栄養成分表示(エネルギー(kcal))がされていること

(可能であれば、脂質(g)、塩分(g)も表示)

※栄養価計算が困難な場合は、市栄養士がサポートします。

⑤ 1食あたり野菜が120g以上使用されているメニューの提供があること。

※受動喫煙防止対策実施店として、条件①～③のみの該当による登録も可

3. 募集期間

平成 30 年 9 月 3 日(月)～ 11 月 30 日(金)

4. 申請から登録までの流れ

- ・登録申請書等に必要事項を記入後、健康増進課へ提出。
- ・受領後、担当者より電話連絡。記入内容の確認。必要時、店舗訪問を行います。
- ・登録証(ステッカー)等、広報物の郵送 →登録完了!

5. 申込方法

登録申請書等に必要事項を記入の上、郵送または持参にてご提出ください。後日、担当者よりご連絡いたします。

6. お問い合わせ先

〒902-0076 那覇市与儀 1-3-21 那覇市保健所 健康増進課 TEL:853-7961(直通)
メールアドレス:h-kenko002@city.naha.lg.jp